

# 平成 29 年度 大淀川学識者懇談会 議事概要

日時：平成 29 年 12 月 18 日(月) 10:00～12:00  
場所：国土交通省 宮崎河川国道事務所 1F 会議室

## I. 次第

1. 開会
2. 挨拶 宮崎河川国道事務所 所長
3. 委員紹介
4. 設立趣旨、規約等の確認
  - 1) 設立趣旨
  - 2) 規約
  - 3) 公開方法
  - 4) 学識者懇談会の目的と開催予定
5. 委員長の選出
6. 挨拶 大淀川学識者懇談会 委員長
7. 議事
  - 1) 大淀川水系河川整備計画点検(第3回)
    - ・整備計画の概要
    - ・社会情勢の変化
    - ・整備計画の進捗・実施状況
  - 2) 大淀川直轄河川改修事業 事業再評価
8. その他(今後の予定等)
9. 閉会

## II. 主な意見等

【※青字は、事務局からの回答等】

### 1) 大淀川水系河川整備計画点検について

- ・ 資料 2 の 13 ページ、土地利用状況に大きな変化はないとのことだが、逃げ遅れゼロというのは、高齢化を考慮しないといけない。だんだん年を取ってくると避難が難しくなる。また、高齢者を収容する施設をなるべく水害に遭うような場所に造らない。造ってから、避難をどうこう言っても遅い。

また、資料 2 の 36 ページ、現行の河川整備計画を策定する際、水質が大きな問題とな

った。BOD は達成しているが、全窒素、全リン、糞便制大腸菌群の水質は改善が進んでいない。治水対策は、ほぼ完了しているとのことだが、水質の改善を検討する必要があるのではないか。

→逃げ遅れゼロの話は、現在、関係自治体等を一堂に会した水防災意識社会再構築協議会の中で議論しているところであり、まずは今ある施設をいかに効果的に効率的に使っていきつつ、減災に繋げていくことを目指すこととしている。最初は防災情報の提供をスピーディーに行うことで、地域住民の自助・共助の理解の中でうまく対応できるというのが理想。もしそれでも地域住民の安全・安心の確保が難しければ、何らかの施設整備が出来ないか、考えていかないといけない。

水質については、河川水質の目標を明確に定めているのは、BOD であり、その BOD の水質目標は達成されている。一方、全窒素や全リン、糞便制大腸菌というのは、努力目標であり目標を達成できていない状況にあり、啓発活動等を引き続き実施していくことが必要と考えている。

→逃げ遅れゼロの話に関し、要配慮者については、水防災意識社会再構築協議会の中で要配慮者利用施設の避難計画の作成をするように指導をすることや高齢者の方々がどこにおられるかというリストの作成など、各市町村でもいろいろと考えられている。具体的にどう進めていくかというのを現在、議論をしているところ。

- ・ 資料 2 の 36 ページ、BOD の値は下がっているように見えるが、H21 年に跳ね上がっている。それは H21 年が濁水だったから。そのあとは濁水流量や低水流量が増えてきているので薄められて改善できているように見えているだけで、負荷量がどうなのかきちんと把握しなければ改善が本当に進んでいるのか分からない。窒素とかリンは薄められているにも関わらず、まだ大きな値になっていることからすると、上流域の負荷対策はもっと取り組まないといけない。
- ・ 直轄の河川で、出来ることというのは、おそらくきちんとした情報を、誰にも分かりやすい情報を出すこと。情報のタイムリーさもあるが、やはり、分かりやすさというのが非常に重要。単に文字とか言葉で伝えるよりも、やはり映像が非常に分かりやすい。もう一歩いくと情報ポータルのような誰でもアクセスできる情報提供、水害情報提供を実施していく必要があるのではないか。皆さん、情報端末を持っていて、誰でもアクセスできる。今、国交省から市町村へ情報が出るが、我々は市町村経由でしか分からない。そういう情報を、例えば、我々もポータルでアクセスできるようになれば、早く行動ができるようになるので、いかに早く情報を、タイムリーな情報をもって早く行動するかという工夫の余地があると思う。是非、ポータルみたいなものが国交省の方でできると役立つと思うし、市民にとっては非常にありがたい。
- ・ 具体的に避難とか実行を伴うようなことをしていくこととなると、例えば、何パーセントの人とか、数値的な目標が必要ではないかと思う。結局は何か起きてから追従するような形でいろんな事業が行われる。もう少し先を見越して検討していくことが必要であると思う。

資料 2 の 13 ページ、人口のデータが H22 年度までしかないので最新のデータが必要。社会情勢の変化ということは温暖化とか、気候変動、降水量の増加、人口の変化というよう

な、先を見越した変化ということを考えていかないといけない。宮崎県もこれからどれくらい人口が減って、どの地域が過疎化するか等を踏まえないと、今後の点検は厳しい。

最後に土砂とか樹木の管理に関する話があったが、今回の九州北部豪雨で、中小河川のことも考えた場合、上流域の大部分が流木の問題を考える時期に来ている。上流域の土砂とか植生管理であるとか、流域的な視野を広げていくことも必要である。

- ・ 河川流量が増えてくれば、いろいろものが増えてくる。例えば、宮崎県で毎年問題になるのが、いわゆる出水期に青島に大量のゴミが流れてくる。どこから出てくるのかというのは海から、来る分もあるし、陸から来る分もある。毎年同じようなことが繰り返される。漂着ゴミの管理というのは大きな問題だが、直轄管理河川から出てくるようなものも当然ゼロじゃない。流量が増えれば、そういう問題がさらに顕著となる。流域的な視野を広げて、直轄管理をやって頂ければ良いと思う。
- ・ 次回の資料の作成のときは出された意見を踏まえ 14 ページあたりにそれらの情報を是非入れて頂きたい。人口についても、減少することも分かっているわけで、今後の資料作成の際に検討して頂きたい。
- ・ 資料 2 の 44 ページ、点検結果(案)の 2 つ目の「近年の気象条件に適応できる整備計画の変更を行う」について、変更原案が、学識者懇談会に出てくる具体的なスケジュールはいつになるのか？

→資料 1 の 7 ページに示させて頂いたが、今回実施している項目が整備計画の点検及び再評価となる。次回、整備計画の変更ということで、出来れば今年度中にこの学識者懇談会に諮らせて頂きたいと思っている。

- ・ 環境や景観にも配慮されていると思うので、資料に反映されるともっと良くなると思う。
- ・ 生物や多様な生態系という資料もほとんどないので、例えば、かつて工事の施工の際に環境に配慮した取り組みを実施したことがあるとか、例えば、これまでの調査で津屋原ではアカメの生息がたくさん確認されているとか、河川・水辺の国勢調査のレベルで構わないのでという傾向にあるとかを示して頂きたい。例えば、モニタリングが評価にしっかりと反映されているとかということも分かりますので、環境の内容についても示して頂きたいと思う。

資料 2 の 33 ページ、「想定し得る最大の規模の洪水」という表現が非常に分かりにくい。「施設では防ぎ切れない大洪水が必ず発生するもの」という意識を変革し、」という言葉があるが、一方で「想定し得る」という言葉出てきて相反しているような印象を受ける。

→我々が考え得る範囲のやり方で雨を降らせた場合の浸水想定を作っていて、この雨に対しては堤防やダムなどの施設では守りきれない、ただ、それは起きないとは言えない。そういう雨が降った場合、その土地っていうのは浸水するかもしれない。そういう場所に、要介護施設を作らないとか、そういう判断を住民の方々自身が出来るようにしようということで、「想定し得る最大規模」というものを世の中に発信をさせて頂いている。「施設で守りきれない」というのはそういう意味で使っているの、矛盾をしていないと考えている。

→住民の方々が、ある程度ハード整備が進むことで、安全なんだという意識がどうしてもすり

込まれていて、そういうのが逃げ遅れに繋がっているということもあるので、そういう意味で「想定し得る最大」という表現をさせて頂き、そういうことが起こり得るんだということを公表させて頂いたということ。

- ・ 「想定し得る最大」で大淀川の場合、浸水した範囲の水が引くのどのぐらいの時間がかかるか。  
→最大 72 時間で図面の凡例で黄色の範囲となる。
- ・ 想定している最大規模がどのくらいか教えて頂きたい。  
→既往最大となる平成 17 年台風 14 号の降雨量の約 1.3 倍となる。
- ・ 資料 2 の 4 ページ、慣行水利の法定化等という記載があるが、慣行水利権が、我々の認識では、法律に基づいた水利権であり、法定化という、何か法律に基づいてない水利権という誤解を受けるので表現を変えて頂きたい。  
→表現は検討し、修正する。

## 2)大淀川直轄河川改修事業 事業再評価について

- ・ 河川整備計画の変更を予定しているということだが、今後その整備目標自体を変更する予定なのか？  
→河川整備計画を策定した時点から、新たな出水も起きているので、その辺も考慮し、今後 20 年から 30 年で、整備していく目標を変更する予定としている。
- ・ 資料 3 の 10 ページ、前のページは現時点、策定時点、完了時点と、右上に書いている。同じ表現にしておいた方が良い。  
→左側は事業着手前、右側が完了時点と記載します。
- ・ 資料 3 の 7 ページ、今回評価時で危機管理ハード対策の整備の効果・便益はどうやって見込んでいるのか？  
→現状としては、危機管理ハード対策の整備効果・便益は見込めてない。
- ・ 津波の場合、防波堤の護岸が崩れはしたけれども、完全崩壊しなかったものがあって、その時には浸水域が減って、なおかつその時間が長く防げたという事実はある。「粘り強い堤防」は、完全に破堤してしまえば、浸水範囲は変わらないかもしれないが、堤防が少しでも残れば浸水範囲が減少し、便益も見込めるのではないか。